

博士學位論文審査要旨

2010年 1月 23日

論文題目： 公共空間の理論と動態に関する一考察
—市民的創造の視点から—

学位申請者： 本多 幸子

審査委員：

主査： 総合政策科学研究科 教授 今里 滋

副査： 総合政策科学研究科 教授 Anne Gonon

副査： 総合政策科学研究科 教授 武蔵 勝宏

要 旨

まず、本論文は、理論研究に関して、ハバーマスの公共圏の理論の背景にある思想的前史をホブズ、ルソー、バーク、カント、アレントらの時代的背景のもとでの思想形成と関連づけながら、いかにしてハバーマスの公共圏の概念が構築されてきたかを原典に忠実に、しかし時には批判的に、論述する。その上で、ガバナンス論の観点から今村都南雄の、場としての公共空間のあり方を花田達郎やリチャード・セネットの、それぞれの議論を検討して、概念の現代的解釈を深めている。さらに、英国のコーヒーハウスの歴史を、その運営の実態や市民革命との関連性などを検討する作業を通じて、ハバーマスの公共空間の要件として平等性、公開性、自律性を抽出し、それをもって、次の公共空間事例分析のメルクマールとしている。

公共空間の動態研究では、第1に、江戸時代以前は地域の公共空間としていた仏教寺院の機能を現代に再生しようとする神宮寺、應典院、および法然院の事例が検討される。第2に、インターネット上に簇生しているリナックスに代表される仮想公共空間が、ネット上の協働とイノベーションの共有という新たな労働倫理にも言及しつつ、考察される。第3に、故・盧武鉉大統領選出をめぐって市民がネット上に政治的公共圏を創出した韓国の事例が、政治権力と結託した大手メディア権力対市民メディアの対立構図を明らかにしつつ、描き出される。そして、第4に、吉野川第十堰可動堰化問題が俎上に上げられ、「行政的技術合理性」と「市民による社会的合理性」の対峙が実現した地域社会での政治的公共空間のダイナミズムが論じられた後、市民主導型e-デモクラシーやソーシャル・ガバナンスの可能性を公共空間の未来に見据え、また、連帯経済との接合の不可避性を説得的に論じて、本論は閉じられる。

このように、本論文は、ハバーマス型公共空間論のその原典に忠実な批判的検討から抽出したメルクマールをもって、現実に生成しつつある市民主導型の公共空間創出の動態を適確に分析し、その未来形を独自の視点から展望している点において、卓越した論究を達成しているといえる。ただ、市民的公共空間の概念がどのように関連付けられながら新しい市民的創造の公共空間を形成するのかについての考察が必ずしも十分ではないといった問題点も残ってはいる。しかし、それは本論文の学術的価値を損なうものでは到底なく、よって博士（政策科学）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

総合試験結果の要旨

2010年1月23日

論文題目： 公共空間の理論と動態に関する一考察
—市民的創造の視点から—

学位申請者： 本多 幸子

審査委員：

主査： 総合政策科学研究科 教授 今里 滋

副査： 総合政策科学研究科 教授 Anne Gonon

副査： 総合政策科学研究科 教授 武蔵 勝宏

要 旨

本多氏の学位申請論文について、2010年1月23日午前10時10分から午前11時10分まで、公聴会方式により口頭試問を実施した。まず、本多氏自身が約35分間論文の概要についてのプレゼンテーションを行い、その後約25分間、本多氏と審査委員との間で質疑応答を行った。

審査委員の一人からは、①ハバーマスの『公共性の構造転換』のみならず、その後継の著『事実性と妥当性』についても読み込み、より広い時系列の中で、彼の公共空間論をとらえるべきではないか、②実現している市民的公共空間の主宰者側だけでなく、その客体としての参加者の視点も必要ではないか、またもう一人の審査委員からは、①ソーシャル・ガバナンスの構図が示されてはいるが、それが単に古い政府によるガバナンスに対するオルタナティブを提示するだけであれば少し謙抑的なきらいがあるのではないか、また②大統領選挙や自治体における住民投票、藤沢市の電子会議などの事例が分析されているが、国家単位の規模の代表制のもとで、選挙以外のチャンネルでの市民による政治的公共空間の維持や再活性化はどのようにすれば図れると考えているのか、とくに利益集団のような閉鎖的な特殊利益を求める活動の結果としてのエリート間の取引ではなく、平等・公開・自律を前提とする市民間の公論を中心とする政治的公共空間が存在しえるのか、そのためのインターネットの活用などの仕組みがどのように寄与しうるのか、といった質問がなされた。

本多氏は、以上の質問に対し、市民主導型の政治的公共空間が生成途上の分析枠組みであることの限界をわきまえつつ、理路整然と的確かつ説得力に満ちた回答を行った。

以上のことから、本多氏の十分な研究能力を確認することができた。

また、外国語能力については、先行研究、関連研究の英語・独語・仏語文献を広範囲に渉猟し咀嚼・消化しており、その理解、引用、参照においても誤りがないことを確認した。したがって、研究に必要な外国語能力は十分であると判断した。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士學位論文要旨

論文題目：公共空間の理論と動態に関する一考察 —市民的創造の視点から—

氏名：本多 幸子

要旨：

本研究のテーマは公共空間である。「市民社会」や「公共哲学」に関する書物等の出版が内外で相次ぎ、「新しい公共」が盛んに論じられるようになった。政府の行政改革会議最終報告（1997年12月）では、3回にわたって「公共性の空間」が「決して中央の『官』の独占物ではない」と繰り返されたことから分かるように、公共性や公共空間に関する認知地図が大きくかつ確実に変わり始めている。

筆者は、かねてから、人々が分け隔てなく一つ屋根の下に集まり、年齢、地位、ジェンダーの違いにかかわらず、パブリックな事柄について自由闊達に議論を交わし、そこから共同の意志と行動が生まれるような公共空間に一種の憧憬を抱いてきた。公共空間論がにぎやかに論じられ、それだけに理論や実践の蓄積も増えてきた現在、その憧憬を自らの行動に転じる秋を視野に入れつつ、清水の舞台から飛び降りる覚悟で、公共空間という“旬”のテーマをその理論と市民による創造という実践の両面から考察しようとして取り組み始めた次第である。

本研究は、その題目を「公共空間の理論と動態に関する一考察」と名付けたように、大きく「理論」の部分と「動態」の部分から成る。しかし、二つの部分は等分の比重を持つわけではない。本研究の第一義的な目的は、現代における公共空間の動態ないし動向を「市民による創造」の視点から追究することにある。本研究では、理論研究はそのような動態追究のための分析用具としての、いわば羅針盤としての、機能を与えられ、さらに言えば、その機能に限定される。

ハバーマスの『公共性の構造転換』の出版以来、とくにその英訳版の刊行以来、公共空間ないし公共圏論に関する著作は内外で増え続けている。もとより、そのすべてを網羅・渉猟して、精確なる理論マップを作成することなど想像外であるし、本研究の目的からは必要もないことである。そこで、本研究においては、現代における公共空間の動態を市民的創造の視点から追究していくために、ハバーマスが提起した「市民的公共圏（die bürgerliche Öffentlichkeit）」の概念とそこを起点にした、あるいはそれに関連する、主たる理論の展開を必要かつ可能な限りで整理し、自家薬籠中のものとした上で、公共空間の動態の追究に向かうことにある。

しかし、本研究は、理論研究の方法を、ハバーマスやアーレントらの著作やそれに関連するホブズ、ルソー、カントらの思想への言及に留めてはいない。それは、ハバーマスの市民的公共圏の概念が、古代ギリシアのポリスや近代初期のコーヒーハウスやサロンといった歴史的事象をもその着想の根拠としているからである。そこで、本研究は、古代ギリシアのポリスにおける市民の議会は、実際にはどのように運営されていたのか、古代ギリシア政治史の研究書を紐解くことによって明らかにしていく。さらに、ハバーマスが市民的公共圏の理念型に近いものとして措定した英国のコーヒーハウスについても、エリスらの歴史的事実研究に依拠しながら、そこでの議論や討議倫理の実相にも迫ることとした。

理論研究と歴史研究を対にすることで分析用具を整えた後に、本研究は公共空間が市民的に創造された事例の論究に移る。ここで用いた方法は、ケース・スタディである。事例として、まず、近代化以前は地域の公共空間として機能していた仏教寺院の公共性を現代に再生しようとしている三つの先進的寺院を取り上げた。これらの寺院の研究にあたっては、実際に現地でのヒアリング調査や参与観察も実施した。次は、世界でもインターネットの普及率がもっとも高い国の一つである韓国現代政治において、WEB や携帯電話を使って、市民が保守的な大資本メディア産業と対決しながら大統領候補を当選に導いた盧武鉉大統領誕生の過程に光を当てた。それは、画期的かつ大規模な情報通信革命が進む現代社会で、インターネット等の進化と発展はどのように政治をも変えるのかを、見極めるためである。そして、第3の事例は、吉野川第十堰可動堰化という大規模公共工事の合理性をめぐる市民対行政の対立の過程で生まれた公共空間の分析である。ここでは、サブ政治やアリーナ論も分析視座に含めつつ、論じることとした。

学説史の中で公共空間といえは、やはりユルゲン・ハバーマスの公共圏論を避けて通るわけにはいかない。本研究は、「第2章 公共空間理論の台頭と展開」から実質的に出発する。ハバーマスの出世作とも言える『公共性の構造転換』が、英訳では public sphere となっていることに着目し、Öffentlichkeit 概念が包摂する空間性を問うことから出発し、ハバーマス公共圏論の基本構図に迫った。その過程で、「集合」(Versammlung) という用語ないし概念に着目し、人々がコミュニケーションする特定の物理的空間としての「生活圏」(Sphäre) を「公共空間」、正確には「市民的公共空間」と規定した。また、ハバーマスが『公共性の構造転換』の「第4章 市民的公共性——イデーとイデオロギー」で俎上に上せたルソーやカントなどの大思想家の公共圏・公共空間に関連する議論を、時としてハバーマスの議論の文脈から逸脱しながら、独自に取り上げ、可及的に原典に当たりながら、考察を加えた。

次いで、ハバーマス公共圏論を起点にして、公共空間の理論を現代的動態ないし動向の考究に必要な分析用具とするという目的から、今村都南雄、アーレント、齋藤純

一、花田達朗、セネット、そして吉田純らの議論を検討し、そこから有用な視座を得ることになる。たとえば、広く読まれている『公共性』の著者である齋藤はハバーマスの思想形成に少なからぬ影響を与えたハンナ・アーレントの公共性論にも詳しく、アーレントとハバーマスを対比させつつ、「人間の自由」という視点から公共空間論を展開する。行政学者の今村都南雄はガバメントからガバナンスへの変容を前提に、市民、行政、事業者のパートナーシップが形成する政治的公共空間について論じる。彼の議論は、とくに吉野川第十堰可動堰化問題をめぐる政治的公共空間の事例研究に有益な分析視座を提供することとなった。

「第3章 公共空間の歴史的位相」では、歴史的視点から公共空間について考察を加えた。アーレントにしてもハバーマスにしても、あるいは多くの公共哲学の論者たちにとって、古代ギリシアの民主政治とそれを支えたポリスの空間は、公共空間に関する議論の枢要な出発点である。本研究はアテネのポリスを公共空間の理念型としてのみならず、現実の政体としてどのように機能したのか、古代ギリシア政治史研究の知見を援用しつつ、明らかにすることに努めた。また、ハバーマスが「ブルジョワ的な市民的公共圏」の歴史的モデルと位置づけた英国のコーヒーハウスやフランスのカフェについても、エリスらの史料を駆使した研究に依拠しつつ、そこに機能していた公共空間のハバーマスのメルクマール、つまり、①平等性、②公開性、③自律性を抽出し、本研究の実践編において“公共空間性”を計る概念装置として用いることとした。

以上の理論的・歴史的分析を踏まえて、本研究は、「第4章 公共空間の市民的創造」の論究に入る。ここでは、「第4章第1節 宗教施設における公共空間の創造と経営」において、公共空間としての寺院の現代的再生を目指す日本の3つの寺院（神宮寺、應典院、および法然院）を、「第4章第2節 インターネット上の公共空間の簇生とイノベーション」において、リナックス等のオープン・ソース・ネットワークが産み出す新たな知の創造や政治過程に対する仮想公共空間のポテンシャルを、「第4章第3節 デジタル公共空間の創造による政治変革——韓国市民メディアの挑戦」では、政治という座標軸の中で仮想公共空間と現実的公共空間がダイナミックに重なり、相乗効果によって劇的に現実政治を変えていくプロセスを、そして「第4章第4節 科学・技術合理性をめぐる公共空間の創出と展開——吉野川第十堰可動堰化問題を事例に」では、平凡な市民が、「技術官僚モデル」に基づく公共事業の合理性の押しつけに反発し、「疑問派」として、市民的合理性を、自らが創出した政治的公共空間において対置させていくサブ政治の展開を、それぞれ事例研究のかたちで進めている。

以上の考察は、「第5章 公共空間の市民的創造——その課題と近未来」へと連なる。ここでは、「eデモクラシー」と「ソーシャル・ガバナンス」に焦点を合わせる。

「第5章第1節 仮想公共空間における市民的イニシアティブ——eデモクラシーへ

の挑戦」では、インターネットにおいて多様な公共空間が生まれ、しかもそれらが分散していく状況や、韓国、イラン、さらには米国での現実政治に大きな影響を与えるネット上の政治的公共空間の事例分析を踏まえて、ハバーマス型の公共空間——それは、吉田純が言う「モダン・アプローチ」にほぼ等しい——のインターネット上の可能性について、検討している。そして、単なるメディア・リテラシーではない、ネット上の顔が見えない、あるいは非接触型のヴァーチャルな関係において、いやだからこそ、なお「信頼」や「倫理」といったソーシャル・キャピタルの蓄積がネット市民社会の構築に不可欠であることを論じている。

「第5章第2節 新たな政治的公共空間——ソーシャル・ガバナンスの可能性」では、ハーストらのアソシエーション型民主主義の議論を踏まえつつ、①平等性、②公開性、③自律性といったハバーマスの公共圏の指標を備えた大小様々な公共空間が簇生し、それらがゆるやかにつながっていくことで、しなやかなソーシャル・イノベーションの仕組みが社会に醸成されていく可能性と必要性を論じている。また、そうした公共空間は共治という契機を強く持つがゆえにソーシャル・ガバナンスという新たな政治システムをも展望できることを、しかし、その実効性は連帯経済というオルターナティブな経済システムと唇齒輔車の関係を構築することによって期待できることを、併せて述べて、結語としている。